

東電福島原発事故の損害賠償に関する

無料

個別相談会 & 請求書作成支援

★第五次追補等を踏まえた追加賠償が未請求の方も是非ご来場ください。

日程 **12月14日 (土)**

会場 **茨城県 日立市**
『日立シビックセンター』

※詳細は裏面



今回の追加賠償は、自主的避難等対象区域の方々も対象となります。

弁護士による
個別相談

時間 **10:00～16:00**

(休憩12:00～13:00)

- 原子力損害賠償全般のご相談に対応いたします。
- 原則として1組1時間までご相談いただけます。

行政書士による
請求書作成支援

時間 **10:00～16:00**

(休憩12:00～13:00)

- 追加賠償の請求書をお持ちください。
- 追加賠償の請求書のみ作成を支援致します。
- 請求書の記入はご自身でお願いいたします。

■ 個別相談・作成支援は必ず **事前予約** をお願いいたします。

事前予約は
こちらから



(通話料無料)

0120-330-540

受付時間 9:30～17:00 月～土 (祝休日を除く)



原子力損害賠償・廃炉等支援機構

Nuclear Damage Compensation and Decommissioning Facilitation Corporation

【会場】

『日立シビックセンター』

7階 702・703・704会議室

住所：茨城県日立市幸町1-21-1

【周辺案内図】



地下駐車場入口

- JR「日立駅」中央口より徒歩3分
- 車でお越しの方は、共用の地下駐車場がございます。

- ・ 請求漏れがないか相談したい！
- ・ 住居確保にかかる費用の賠償請求について相談したい！
- ・ ADRの申立てについて相談したい！ など

▶ 専門家へ
ご相談
ください！

ご来場が難しい場合は、**電話相談** をぜひご利用ください！



(通話料無料)

0120-013-814

【対応時間】 10:00~13:00、14:00~17:00 月~土（祝休日を除く）

- ・ 行政書士による電話での情報提供
- ・ 弁護士による電話相談：【事前予約制】祝日を除く毎週火・木10:00~13:00

オンラインでの
ご相談も可能